

市長所信表明（平成23年9月）

本日、平成23年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、「台風12号への対応」についてであります。

7月の台風6号に続き、2日の金曜日から3日の土曜日にかけて、大型で強力な台風12号が本県に接近、上陸しました。近畿地方を中心に大きな被害が出ておりますが、本市においては、大雨による内水河川の増水などにより、現在把握できている段階で、床上浸水2件、床下浸水70件、道路27カ所、河川1カ所のほか農作物にも被害が出ております。

被災をされました市民の皆様方には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、災害活動を御支援いただきました市消防団をはじめとする防災関係機関の方々に対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

台風への対応につきましては、その規模から災害発生の恐れがあると判断し、「警戒体制」を順次取り、2日午後9時30分には「災害対策本部」を設置、各地域の消防団にも出動を要請して災害対応活動を実施いたしました。

風雨が激しく、浸水や土砂災害等の恐れが高まったことから、美郷地区全域及び山川町川田地区、山瀬地区のそれぞれ一部地域、1,056世帯、2,637人に避難準備情報を発令し、避難所10カ所への自主避難を呼びかけ、市内6カ所で25名の方が避難されました。

また、災害時に自力で避難が困難な「災害時要援護者」の避難誘導等のため、それぞれの個別計画に基づき、民生委員の御協力をいただきながら、要援護者の安否確認並びに避難希望の有無等について、電話による安全確認を実施いたしました。

現在、家屋の浸水被害を受けられた方々に対して、石灰の配布を実施しており、ゴミやがれきの撤去など、迅速かつ適切な対応を取ることとしております。

台風シーズンを迎えている中、今後も、各関係者の御協力をいただきながら早めの対応を行ってまいります。

次に、「野田内閣発足」についてであります。

2日に、菅内閣の後を受け、野田内閣が発足いたしました。新内閣においては、引き続き、雇用・経済対策にスピード感をもった的確に講じていただきますとともに、「地方分権改革」を強力に推進し、「地域主権」社会を早期に確立されますことを期待いたします。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「災害に強いまちづくり」についてであります。

市民の皆様方から市政2期目の負託を受け約3年になろうとしております。“健康で快適に暮らせる地域をめざして”など6つの項目に基づき全力で市政運営に取り組んでまいりました。

特に、市民の皆様の「安全・安心」の確保は、最優先課題であると考えております。

本年3月11日に発生した「東日本大震災」は、防災に対する考え方を大きく転換させる教訓として、私たちの脳裏に深く刻まれることとなりました。

本市においては、現在発生が懸念されている南海・東南海地震に対し、学校施設を始めとする公共施設の耐震化、一般木造住宅への耐震診断や耐震改修工事の支援を実施しております。

また、徳島中央広域連合消防庁舎等は、平成24年4月の業務開始に向けて、8月末には約25%まで工事が完了し、順調に進捗しており、県内初の基礎免震構造や高機能消防指令システムなど、災害時の安全・安心が確保できる体制となります。

防災機能の最前線である消防団詰所については、耐震基準に満たない詰所、27カ所を3カ年計画で整備を行います。

初年度である本年度は、鴨島第13分団ほか6施設の整備を進めており、10月初旬に着工し、来年2月頃の完成を目指して整備を進めたいと考えております。

なお、国・県の計画見直しに合わせた、「市防災計画」の見直しをはじめ、災害時、市民の方々に効率的な情報提供ができるための方法の検討など、ソフト・ハード両面にわたる防災、減災対策に全力で取り組んでまいります。

今後とも市民の皆様と情報を共有しながら協働し、減災に努めてまいりますので、なお一層の御協力をお願いいたします。

次に、「麻植協同病院の移転改築」についてであります。

この度、昭和44年の開園以来、入場者数448万人を超える市民をはじめ、多くの皆様に親しまれ、愛されてきた、「吉野川遊園地」が、去る8月末をもって閉園いたしました。

近年、私たちの余暇活動が多様化するとともに、厳しい社会経済情勢の中、市民、県民に長年にわたり、憩いの場を提供していただ

きました「遊園地」の閉園に一抹の寂しさを感じる一方で、今度は新たに市民の健康を守り、支える場となることに大きな期待をいたしているところであります。

6月議会において議員各位をはじめ市民の皆様方にご説明しましたように、厚生連においては、この遊園地跡地を本市における中核的病院である「麻植協同病院」の移転改築先として決定し、災害拠点病院として耐震化を図るとともに、高度医療体制を整えるため、移転改築準備を進めているところであり、現在の進捗状況等についてご報告申し上げます。

まず、厚生連においては、「施設整備対策室」を設置し、病院建築コンサルタントと、「江川の湧水」をはじめとする自然環境を最大限活かした移転改築計画を検討されているところであります。

また、「麻植協同病院」内において、「移転新築プロジェクト委員会」を設置し、具体的な医療機能のあり方について検討をはじめていると伺っております。

一方、跡地の大部分を所有する「財団法人・江川遊園地」は、8月末をもって解散し、現在は約2カ月間の清算期間中であり、財団所有の土地については、10月末を目途に本市へ寄附される予定であります。

このため、市においては、土地受領の事務手続を進めるとともに、遊水池などの一部を除く厚生連への無償貸付について、協議を進めているところであります。

また、去る8月5日には厚生連の荒井会長をはじめとする役員の方々が市役所を訪れ、あらためて、「本市に対し寄附される土地」を病院用地として使用したいとのことで、無償貸付の依頼がありました。

このため、市としては、「麻植協同病院」の移転改築について、「できる限りの支援を行いたい」とのお話をするとともに、移転改築後における産科の分娩再開について強く要望したところ、厚生連からは「再開に向け最大限努力したい」との力強いお言葉をいただいたところであります。

今後も、市としては、市民の医療環境の充実につながる「麻植協同病院」の移転改築の早期実現に向け、積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、「開かれた市政の推進」についてであります。

市行政の推進にあたっては、市民との信頼関係と「公正・公平」が何よりも重要であることを認識しながら、市民サービスの充実に努めているところであります。

そのひとつとして、市民サービスの向上と、透明性を高めるため、積極的な情報公開を実施しながら、地域審議会で地域の様々な御意見をお聞きするなど、市民の皆様と、行政との距離を縮める努力をしてまいりました。

本年の地域審議会は、7月から8月にかけて旧町村の地区ごとに4カ所で開催し、各地域の実状等について、委員のみなさんから、

数多くの貴重な御意見をいただきました。

主なものとして、庁舎統合時の支所機能と人員配置、災害時の内水対策や防災情報連絡体制整備、幼保・学校再編時における地域の意見反映、麻植協同病院移転に係る産婦人科分娩再開、鳥獣被害対策など、市政全般にわたり、それぞれの地域に密着した御意見や御要望などがありました。

今後も、市政懇談会を分野別に開催するなど、より一層開かれた市政を推進し、将来の吉野川市を見据えた、更なる努力を重ねてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

児童相談所での児童虐待対応件数は年々増加しており、全国的にもマスメディア報道で虐待等のニュースが連日のように取り上げられている現状であります。

こうした虐待等への対応業務の重要性は高まっており、また、児童虐待とドメスティック・バイオレンス（DV）は重なって起こる事例が多いことから、本市においては本年4月より子ども相談室にDV専門の相談員を増員いたしました。

今年度は、虐待等と思われる相談が昨年度より増加しており、相談業務とともに、虐待事例の問題解決への対応が求められております

そうしたことから、育児・経済不安や周囲からの孤立など、様々な要因が複雑に絡み合って発生するため、発見が遅れがちになる虐待やDV等の通報体制を更に強化してまいります。

また、虐待等の実態について市民への周知や各種団体等に対しての研修会開催など、実態を広く認識していただくための施策を展開し、虐待事例への対応については、実務者会議による個別ケースへの対応強化など、各関係機関と連携を図りながら、予防、早期発見、保護及び自立の支援に努め、子どもが心身ともに健全に成長・発達できる環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

2点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

まず、「人権教育・啓発に関する基本計画の策定」についてであります。

昨年度より、一人一人が大切にされ、人権が尊重される社会の実現をめざして、「基本計画」の策定に着手しています。

5月には、市民1,000名の方々に御協力を願い、人権に関する意識調査を実施し、現在、その分析等を進めております。

また、来月始めには、審議会を立ち上げることにしており、その

中で市民の皆様から、人権教育・啓発推進に関して御意見をいただくとともに、パブリックコメントの実施などを経て、本年度末の策定を目指してまいります。

次に、「船窪のオンツツジ群落」の保護対策についてであります。

開花期には例年、県内外から約1万人の人々が訪れる、国指定天然記念物「船窪のオンツツジ群落」は、非常に人気のある自然公園であり、本市における重要な観光資源でもあります。

この群落を将来にわたって保護するため、今年度末までに、学術的調査を基にした「保護管理計画」を策定することとなっております。

このため、まず第一段階として、オンツツジの生育環境実験を行うこととし、今秋には群落内と群落南側の空地に実験区を設置、種からの発芽や苗木の植栽を行い、現地での生育状況の観察、来年度以降もモニタリングを継続するなど、データを集積し、群落維持のために活用する予定であります。

また、船窪の位置する高越山系においては、近年、イノシシやニホンジカによる食害が顕著であり、被害が深刻化しているため、景観にも十分に配慮しながら、保護柵設置等の対策を取りたいと考えております。

今後、長い歳月をかけて形成された「船窪のオンツツジ群落」を、安定的に保全し、本来あるべき姿で将来の世代に引き継いでいくため、実効性ある保護管理に努めてまいります。

3点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「特産品ブランドの販売促進」についてであります。

吉野川市「ブランド認証制度」は、本市のイメージアップと地域製品の消費拡大や地域産業の活性化を目的に、平成21年度に新たに創設したもので、これまでに60品目（平成23年度に4品目追加認定）をブランド商品として認証し、各地の徳島県人会総会や観光キャンペーン等において、PR活動を実施してまいりました。

引き続き、ブランド認証商品の周知と販売促進を推進するため、このたび、吉野川遊園地から御寄贈いただいたマスコットキャラクターを活用したブランド商品のPRを行ってまいります。

水の精をイメージした「ヨッピー」と「ピッピー」には、市の営業担当として大いに活躍してほしいと期待しているところでございます。

また、JA麻植郡とも連携し、ひまわり農産市川島店にもブランド認証専用ブースを設け、地元の方にも認証商品の良さを知って消費していただく、地産地消活動にも取り組むこととしております。

次に、「林業の活性化、市産材の活用」についてであります。

森林には、木材生産に加え、水源のかん養や生活環境を守り、人々を癒すなどの多面的な機能を持つことが見直されており、地球温暖化防止におけるCO₂森林吸収源の役割にも期待が寄せられています。

この機能や役割を発揮するためには、間伐の促進と、間伐材の利用促進が重要であり、現在、国や県の呼びかけで、川上にあたる林業家から川下にあたる製材業や加工・販売業など木材産業に関わる業種が連携し、取り組みを構築する「次世代型林業プロジェクト」が進められています。

本市においては、美郷・山川地区に間伐に適する森林資源があり、これを効率よく有効活用し、間伐を推進するため、今回、森林組合の高性能林業機械導入を支援したいと考えております。

このことにより、間伐が促進され、健全な森林整備によって、市産材の活用と次世代に向けた木材生産活動の強化につなげてまいります。

4点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

まず、「エコに配慮した地域づくり」についてであります。

ごみ減量化の取り組みとして、昨年10月からマイバッグ運動に取り組んで約1年が経過しました。今後の運動の転機とするため、10月16日に、「かもじま駅前まちづくり会議」の主催で、「鴨島駅前低炭素地域づくり推進事業」として「まちかどエコイベントinかもじま駅前」が開催されます。

これを契機として、多くの市民の皆様が、低炭素型社会づくりを真摯に考え、CO₂削減に取り組まれ、持続可能な社会の実現が市全体に広がることを期待するものでございます。

今後とも、ごみの減量化に創意と工夫を凝らし、取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援と御協力をお願いいたします。

次に、「省電力への取り組み」についてであります。

東日本大震災の影響による今夏の全国的な電力不足に対応するため、本市においても節電対策を実施しています。

庁舎の主な取り組みとしては、不要な電灯、OA機器、テレビ等の電源オフや冷房時の室温28度の徹底に加え、クールビズを前後1カ月延ばして、5月から10月末までの半年間をエコスタイルとして積極的な着用を進めています。

今後も、吉野川市経費節減マニュアル「もったいないの心がけ」を全職員に徹底して、実行してまいりますので、市民の皆様にも節電への御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

また、市有施設の節電対策として、市道等沿線に設置されている約4,000カ所の街路灯の内、約1,500カ所の白熱球を平成28年度を目途に、LED化することを目指します。

街路灯によって、夜間の通行等における市民の安全・安心が確保されていますが、現行設備の中でも白熱球は、既に生産が中止されていることに加え、光源の寿命、電気料金、維持管理経費などの管理面でも、いくつかの問題を抱えております。

このため本市においては、電力消費の抑制と維持管理面の簡素化、さらには、政府における地球温暖化対策の中期目標である「2020年までに1990年比での温室効果ガス排出量25%削減」に大きな効果を期待できる街路灯のLED化を計画的に進めてまいります。

5点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

平成21年度から実施しております「住宅用防災警報器の設置」につきましても、平成22年10月から補助事業を現物給付事業に変更して実施しましたところ、設置希望者が急増し、本年7月末現在では、91.5%の設置率となっております。

今後も引き続き、未設置対象者の方々等に、積極的に給付・取り付けをしてまいります。

また、急病や災害時に備えて、かかりつけ医、病名、服用薬、緊急連絡先など、救急措置に必要な情報を容器に収め、急病等の処置を受ける際に情報を活用することで、迅速かつ適切な救命活動ができるると同時に、緊急連絡先である親族などへの迅速な連絡が可能となる、「救急医療情報キット」の配布を実施することといたします。

配布については、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及び障害者等で特に必要と認められる、約3,000世帯に配布を予定しております。

また、円滑な配布を行うためには、消防署、医療機関との連携や民生委員、地区社協、自主防災組織などの協力やサポートが必要となっており、各関係機関にも協力をお願いしながら、効果的に実施してまいりたいと考えております。

6点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

まず、「市有温泉施設のあり方」についてであります。

直営施設の「保養センター上桜」については、本年度末をもって廃止することとし、回数券の払い戻し等、廃止に向けての施設運営などについて、検討を行っているところであります。

具体的には、来月（10月）1日から回数券の払い戻しを開始す

るとともに、使用料については、これまで施設を利用していただいた方々への感謝を込めて減額することとし、最後まで多くの方々に御利用いただきたいと考えております。

また、直営の鴨島温泉「鴨の湯」及び現在、指定管理者制度により運営している「ふいご温泉」、「ヘルスランド美郷」については、平成23年度に、土地の境界確定業務と施設の鑑定評価を行い、平成24年度には民営化の手続きを行う計画としており、平成25年4月の民間移管を目指したいと考えております。

次に、「行財政改革」についてであります。

去る8月10日、行財政改革の進捗（しんちよく）状況並びに効果額を御報告するとともに、行財政改革について御意見や御提言をいただくため、「行財政改革懇話会」を開催いたしました。

委員からは、庁舎統合後の支所機能や空き庁舎活用、防災情報連絡体制整備、指定管理者制度、学校再編、職員研修による人材育成や職員数などについて御意見を賜ったところであり、これらの御意見を真摯に受け止め、引き続き、行財政改革の積極的な推進に取り組んでまいります。

特に、「庁舎統合後の支所機能」や「職員の人材育成」など、市民サービス向上を目指す行財政改革については、経済情勢や国の地方財政計画などの先行きが不透明な中ではありますが、「選択」と「集中」を実行しながら、「夢紡ぐまち」吉野川市を目指し、全職員の力を結集して、推進してまいります。

さて、現下の日本経済は、急激な円高や世界同時株安などから、第2四半期（4～6月期）の国内総生産（GDP）が年率換算で1.3%減少し、三四半期連続でマイナス成長となったものの、東日本大震災の影響から立ち直りつつあり、内需は三四半期ぶりのプラスとなりました。

しかし、震災の影響から輸出が大きく落ち込み、予測数値ほどのマイナスとはならなかったようですが、世界経済が減速する中で輸出が伸び悩み、低成長が長引くことも懸念されるため、国及び地方の財政状況はますます先行きが見通せない状況であります。

また、今回の震災による復興財源確保のため、平成24年度から13兆円規模に上る所得税・法人税の増税を想定しているとのことであり、国の動向を今以上に注視し、地方の意見を様々な場において、積極的に提言してまいります。

本市の財政は厳しい状況ではありますが、地域主権改革や人口減少、少子高齢化など社会経済の情勢を踏まえ、限られた財源と人的資源を十分に活用しながら、市民の安全・安心の確保を最優先課題として、「行財政基盤の確立」、「開かれた市政の推進」を図るとともに、喫緊の課題に対しては、時勢に応じた体制を構築しながら、適確に対応するなど、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できます

よう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。
次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「平成22年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告が5件、「平成22年度吉野川市一般会計」などの歳入歳出決算認定に関する案件が11件、「条例の一部改正」に関する案件が3件、「平成23年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件が8件、「市道路線の廃止・認定・変更」案件が3件、「人事」案件が4件の、計34件でございます。

まず、「平成23年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、主なものは、防犯灯LED化事業のほか、救急医療情報キット配布事業、船窪オンツツジ群落防獣対策用ネット設置事業、台風6号に伴う災害復旧事業などに要する予算となっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,256万円を追加するものでございます。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

議第44号から議第53号までの10議案につきましては、平成22年度の「一般会計」及び「各特別会計」の歳入歳出決算について、「地方自治法」の規定により、また、議第54号は、「平成22年度水道事業会計」の歳入歳出決算について、「地方公営企業法」の規定により、それぞれ監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものでございます。

議第55号は、「スポーツ振興法」の全面改正による「スポーツ基本法」制定に伴い、「吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第56号は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市税条例等」の一部を改正するものでございます。

議第57号は、東山幼稚園老朽化による園舎取り壊しのため「吉野川市立学校設置条例」の一部を改正するものでございます。

議第66号から議第68号は、2件の市道路線の廃止、7件の市道路線の認定及び2件の市道路線の変更を行うものです。

議第69号は、公平委員会委員の現委員が11月25日をもって

任期満了となることから、新たに栗本 光夫（くりもと みつお）氏を選任したいため、議会の同意を求めるものでございます。

議第70号は、教育委員会委員の中 洋子（なか ようこ）氏が11月25日をもって任期満了となることから、同氏を再度任命したいため、議会の同意を求めるものでございます。

諮第2号及び諮第3号は、本市人権擁護委員の現委員が12月31日をもって任期満了となることから新たに、林 啓子（はやし けいこ）氏及び杉野 和子（すぎの かずこ）氏を推薦したいため、議会の意見を求めるものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。